

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公表番号】特表2015-513554(P2015-513554A)

【公表日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2015-032

【出願番号】特願2014-560392(P2014-560392)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/10	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/395	Z N A Y
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	9/10	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	31/10	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	17/02	
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月29日(2016.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象における局所投与による消化管の粘膜炎の予防または治療において使用するための免疫グロブリンを含む医薬組成物。

【請求項2】

消化管の粘膜炎が口腔粘膜炎である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

免疫グロブリンがIgAもしくはIgMまたはそれらの組み合わせを含む、請求項1ま

たは 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

免疫グロブリンが J 鎖含有 IgA を含む、請求項 3 に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

免疫グロブリンが血液またはその成分から得ることができる、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

分泌成分をさらに含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

分泌成分が組換え分泌成分である、請求項 6 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

分泌様 IgA を含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

別の免疫グロブリンと組み合わせて分泌様 IgA を含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

粘膜炎に罹患したまたは罹患するリスクがある粘膜領域との長期の接触時間を与えるように製剤化されている、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

製剤が、クリーム、ゲル、シロップ、ゼリー、罹患した粘膜近傍で溶解する固体形態またはそれらの組み合わせから選択される、請求項 10 に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

粘膜への局所投与が、1 種またはそれ以上の微生物の付着および / または侵入を減少させる、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

微生物が、細菌および / または真菌である、請求項 12 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

粘膜への局所投与が、粘膜創傷治癒を促進する、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

粘膜への局所投与が、抗炎症作用を及ぼす、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

抗炎症作用が

( a ) 炎症促進性サイトカイン発現の阻害 ; および / または

( b ) 抗炎症性サイトカインの発現の刺激

である、請求項 15 に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

対象が、化学療法および / または放射線療法を受けていたりまたは受けようとしている癌患者のような消化管の粘膜炎を発症するリスクがある対象である、請求項 1 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

リスクがある対象が、以前の化学療法および / または放射線療法の処置の結果として粘膜炎を発症した癌患者である、請求項 17 に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

患者の好中球数が減少し始めたときに組成物の投与が開始される、請求項 17 または 18 に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

患者の好中球数が正常を下回っている期間中に治療が維持される、請求項 19 に記載の医薬組成物。

**【請求項 2 1】**

医薬組成物が1日最大6回まで対象に投与される、請求項1～20のいずれか1項に記載の医薬組成物。

**【請求項 2 2】**

医薬組成物が粘膜炎の治療のための追加の有効な薬剤を含むか、または患者が殺菌性口内洗浄液のような別の薬剤も用いている、請求項1～21のいずれか1項に記載の医薬組成物。